

# 兵庫県新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務委託 仕様書

## 1 業務名

兵庫県新庁舎等整備プロジェクト基本計画策定支援業務

## 2 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 3 対象地域

別図1、2に示す県庁周辺地域

## 4 業務内容

「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」(以下「基本構想」という。)を踏まえて、次の各号に掲げる事項を検討し、「県庁舎機能整備基本計画」と「モトキタエリア整備計画」を含む「新庁舎等整備プロジェクト基本計画」の策定を支援する。

なお、8(7)のとおり従前の基本計画策定時における成果物等の資料は提供可能であることから、今回の業務実施において適宜活用すること。

### (1) 県庁舎機能整備基本計画の検討

#### ア 与条件の整理

- ・関係行政機関と協議・調整を行い、都市計画法、建築基準法、神戸市条例等の新県庁舎整備に係る法令上の諸条件と整備に与える影響について整理する。関係行政機関との協議・調整に当たっては、景観シミュレーションの実施等必要に応じた資料等を作成する。
- ・耐震安全性の分類の設定や既存土質調査のデータのとりまとめなど、構造計画与条件を整理する。

#### イ 参考事例等調査

- ・県庁舎機能整備基本計画検討の参考とするため、国の指針・基準や近年整備された他の公共団体の事例等を調査・整理する。

#### ウ 整備機能・規模

- ・基本構想で示した「新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点」及び「新庁舎等整備に向けた基本的な考え方」と「ア 与条件の整理」を踏まえて、県民が利用する空間も含めた具体的な整備機能及び規模を検討する。

#### エ 配置・動線計画

- ・基本構想の「新庁舎等整備に向けた基本的な考え方」で示した「県庁敷地のゾーニング」を参考に、以下の観点に配慮した配置・動線計画を3案程度検討する。
  - ①行政部門（3号館を含む）、県民交流部門、議会部門の相互の連携
  - ②新庁舎前にぎわい広場、民間提案エリア、県公館等とのつながり
  - ③JR元町駅からのアクセスや周辺施設とのつながり
- ・動線計画に当たっては、敷地の高低差を踏まえつつ、地下レベルや建物上部レベルを含めた複層的な検討を行う。

#### オ 平面計画

- ・「エ 配置・動線計画」で作成した配置・動線計画から発注者が選定する1案につ

いて、各階の平面計画（柱割り・単線程度）を検討する。

- ・基準階は、県が実施した「兵庫県庁舎再整備に係る執務環境整備業務」報告書（令和2年6月）及び県が定める「新しい働き方推進プラン」等を踏まえ、民間オフィス等も参考に、効率的なレイアウトを検討する。なお、執務環境に関して追加調査や時点修正が必要になった場合は別途県において実施することから、適宜計画に反映すること。
- ・議会部門はセキュリティ対策や公開性を考慮して、平面計画を検討する。
- ・既存3号館・災害対策センターについても、各フロアの平面計画を検討する。

#### カ 断面計画

- ・機能性、コスト、景観等を踏まえ、階構成、階高、最高高さ、形状等を検討する。
- ・一般県民が利用する県民交流部門と行政部門の執務空間とのゾーニングや既存庁舎との連絡に配慮した計画とする。
- ・計画に当たっては、敷地の高低差を踏まえつつ、地下レベルや建物上部レベルを含めた複層的な検討を行う。特に、地下部分については、地下鉄県庁前駅の出入り口や既存庁舎の地下部分の配置・高さに配慮した計画とする。

#### キ 意匠計画

- ・「(2) ク 景観形成方針」で示す景観形成ガイドラインに基づき、周辺と調和したシンプルな外観デザインとともに、特に歩行者レベルの低層部においては、モトキタエリアにふさわしい魅力的な外観デザインを検討する。
- ・一般県民が利用する県民交流部門では、エントランスホールをはじめとして、ひょうご五国の魅力を表現するデザイン計画を検討する。

#### ク 外構計画

- ・新庁舎前にぎわい広場について、災害時の活用を踏まえた上で、まちの個性を生み出す憩いとにぎわいの広場としての広場空間や緑化・植栽計画を検討する。
- ・既存樹木や記念碑等について、「(2) キ 緑化方針 ③」及び「(2) ク 景観形成方針 ③」の結果も踏まえ、取扱方針を検討する。

#### ケ 構造計画

- ・構造種別や構造形式について、工期や工事費等も含めて総合的に比較検討する。

#### コ 設備計画

- ・電気・空調・衛生設備については、省エネルギー、経済性、信頼性、耐久性、保守点検の容易さ、柔軟性（行政需要の変化、組織の変化、使用形態の変化等への対応）、新エネルギーの活用、災害時の事業継続性を総合的に勘案し、エネルギーの一元供給や建物間の連携等の可能性も考慮の上、方式、位置、規模等を検討する。
- ・昇降機設備については、利用人数から需要を予測し、適切な台数及び配置を検討する。

#### サ 環境計画

- ・ZEB等建築物の環境性能評価の取得に向け、整備コストも含めた比較検討を行う。

#### シ BCP計画

- ・災害時の業務継続に必要な対策を検討する。

#### ス セキュリティ計画

- ・セキュリティレベルに応じたゾーニングの設定やセキュリティゲートの設置等の必要な対策を検討する。

#### セ 事業計画・概算事業費算定

- ・事業手法について、県が定める「PFI導入に関するガイドライン」（令和4年12月）を踏まえた比較検討を行う。
- ・比較検討に当たっては、各手法における関連業務を含めたスケジュールの作成及び概算事業費を算定する。
- ・次の基本設計の対象範囲を定めるため、事業手法については、概ね令和8年秋頃の中間報告を目途に確定させる。

#### ソ 計画図及びイメージパース作成

- ①県庁舎機能整備基本計画図
  - ・県庁舎機能整備基本計画に示す方針や事業を盛り込んだ計画図を作成する。
- ②イメージパース（A3版）
  - ・鳥瞰3カット、外観3カット、内観1カット以上のイメージパースを作成する。

### (2) モトキタエリア整備計画の検討

別図1に示すモトキタエリアの現状や基本構想に示されたコンセプトを踏まえた上で、別図2に示す県庁周辺地域を対象に以下の項目について検討を行う。

#### ア 与条件整理

- ・県庁周辺地域の開発の変遷、土地利用、施設立地、法規制、人の動線、都市基盤の状況を、既存データも活用しながら整理し、課題及び資源等を把握する。
- ・県庁周辺地域の主要な歩行者動線の通行量及び歩行者の動向を、既存データも活用しながら調査・分析し、来訪者のニーズ、ポテンシャルを把握する。
- ・県庁周辺地域に関わる各種計画、地域内及び周辺で予定されている開発事業を整理し、まちづくりの方向性を把握する。
- ・現況測量、地歴調査、道路埋設物調査については令和元年度に実施済みのため、それを活用すること。ただし、必要な場合は追加調査を行うこと。

#### イ 参考事例等調査

- ・モトキタエリア整備計画検討の参考とするため、国の指針・基準や近年整備された他の類似する地域の事例等を調査・整理する。

#### ウ 導入機能

- ・基本構想で示した「新庁舎等整備にあたって考慮すべき視点」及び「新庁舎等整備に向けた基本的な考え方」と、「ア 与条件整理」で整理した計画与条件を踏まえ、民間提案エリア（2号館敷地、旧県民会館跡地、県警本部東側駐車場跡地及び県公館敷地）において強化すべき機能及び新たに導入すべき機能を検討する。

#### エ 民間事業導入可能性

- ①条件整理
  - ・排除すべき用途、導入すべき用途、借地等の条件等を整理する。
- ②事業スキームの検討
  - ・民間提案エリア（2号館敷地、旧県民会館跡地、県警本部東側駐車場跡地及び県公館敷地）への、新たにぎわい機能等の誘致にあたって、実現可能な事業手法及び事業スケジュールを整理するとともに、事業手法ごとに県と民間との役割分担を検討する。

- ・民間事業者の投資回収シミュレーション等を行い、事業実現性、最適な事業手法、事業スケジュール、事業形態を検討するとともに、民間事業導入に向けた課題を抽出する。

### ③民間事業者ヒアリング

- ・上記の事業スキームについて、民間事業者に対してヒアリングを行い、これまでに県が実施したヒアリング内容も踏まえて、事業者の公募に向けた課題整理を行う。

## オ 施設配置計画

### ①用途・規模等の検討

- ・「ウ 導入機能」及び「エ 民間事業導入可能性」で検討した機能を実現するための具体的用途及び施設規模・形態等を検討する。

### ②配置計画図の作成

- ・基本構想の「新庁舎等整備に向けた基本的な考え方」で示した「県庁敷地のゾーニング」及び「モトキタ地域の土地利用イメージ」を基に、民間提案エリア（2号館敷地、旧県民会館跡地、県警本部東側駐車場跡地及び県公館敷地）の配置計画を3案程度検討する。

## カ 歩行者空間計画

### ①回遊シンボル軸の検討

- ・JR元町駅を起点に県公館を経て、諏訪山公園や三宮方面に至る回遊ネットワークとなるシンボル軸を設定し、現況調査（勾配、幅員、緑化状況、ストリートファニチャー等）する。

### ②JR元町駅西口からの動線の円滑化の検討

- ・JR元町高架下の再整備事業などを踏まえ、JR元町駅西口から駅北側への動線の円滑化について、整備主体となる関係機関へ県から提案を行えるよう、現在作成している3案を基本に見直しを行い、計画図の作成、概算工事費の算定等を行う。

### ③県庁敷地周辺公共空間のあり方の検討

- ・民間提案エリアの敷地と一体となったウォーカブルな公共空間のあり方について検討を行い、道路管理者へ県から提案を行えるよう、計画図の作成等を行う。

## キ 緑化方針

### ①現況の調査

- ・都市緑化に係る法令上の諸条件及び神戸市における緑化に関する計画の調査
- ・県庁敷地及び周辺敷地・道路等における緑化状況の調査

### ②緑化資源の調査と整理

- ・計画対象敷地内における樹木の状況調査
- ・保全や移植すべき樹木の検討

### ③緑化方針の作成

- ・②の結果を踏まえ、モトキタエリア全体における緑地の配置や、敷地内や敷地際等の場所ごとの緑化に関する方針を検討する。
- ・保全や移植が困難な場合の伐採樹木の活用方法の提案

## ク 景観形成方針

### ①現況の調査

- ・景観に係る法令上の諸条件及び県庁周辺地域（別図2に示す範囲。以下同じ）に

おける建築物、屋外広告物等を調査する。

　　建築物：用途、形態・意匠、高さ、色彩等

　　屋外広告物：位置、高さ、面積等

②景観資源の調査

- ・県庁周辺地域固有の景観資源を調査する。

③調査結果の整理・分析

- ・①及び②の調査結果を整理・分析し、景観形成上の特性や課題を整理、分析する。

④景観デザインコードの作成

- ・③の結果を踏まえ、県庁周辺地域内を地区分けし、地区別の景観形成の方針を検討する。

　　建築物：外壁後退距離、高さ、幅、意匠、植栽

　　屋外広告物：形態、色彩、位置

　　視点場の設定

- ・上記の景観形成の方針と「キ③」の緑化方針を合わせた「景観デザインコード」としてとりまとめる。

⑤景観シミュレーション

- ・デザインコードに沿って修景を行った場合のフォトモンタージュ等を作成する。

ケ エリアマネジメントの導入

①現状の把握

- ・モトキタエリアにおける、まちづくりに関する地域活動団体やその取組状況を調査する。

②参考事例の調査

- ・エリアマネジメント導入に向けた参考とするため、公共施設・公共空間・公共的空間を活用した取組事例等を調査・整理する。

③エリアマネジメントの導入方策の検討

- ・モトキタエリアの特徴を踏まえた上で、エリアマネジメントに関する行政と地域住民・団体等との役割分担等について検討し、取組体制のモデルとその実現方策を提案する。

※本業務における「エリアマネジメント」とは、公共施設・公共空間・公共的空間を活用し、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みとする。

コ 計画図及びイメージパース等作成

①モトキタエリア整備計画図

- ・モトキタエリア整備計画に示す方針や事業を盛り込んだ計画図を作成する。

②イメージパース（A3版）

- ・鳥瞰：3カット、アイレベル：3カット以上のイメージパースを作成する。

③模型

- ・新庁舎及びにぎわい機能、歩行者空間、景観デザインコード等の検討のための模型（1/500）を作成する。

(3) 新庁舎等整備プロジェクト基本計画のとりまとめ

- ・(1)、(2)を踏まえた新庁舎等整備プロジェクト基本計画（案）を作成する。

## 5 有識者委員会の運営支援

委員会（4回程度）の資料及び記録を作成する。

## 6 成果品

報告書	2部
新庁舎等整備プロジェクト基本計画（製本）	10部
同上概要版（製本）	20部
上記電子データ	1式
※データ形式はPDF 及びオリジナルデータ（ワード、エクセル、パワーポイント、CAD（JWW 形式））	
模型	1式

## 7 留意事項

### （1）打合せ

受注者は、委託業務の実施に際して発注者との綿密な打合せを行い、主要な打合せには必ず管理技術者が出席する。また、受注者は、打合せ記録を作成し、発注者の確認を得た上で双方が保管する。

### （2）資料の貸与

受注者は、業務に必要な資料を発注者から借り受けることができる。受注者は、貸与された資料を善良な保管者の注意をもって取り扱い、委託業務の履行期間の満了時又は発注者から返却の要求があった時は返却する。

### （3）調査データの整理

記載するデータは、表や図を用い、視覚的に分かりやすい表現方法で整理する。

## 8 その他特記事項

- (1) 受注者は、発注者と密接に連絡を取りつつ業務を実施するとともに、進捗に応じて報告を行い、発注者の指示により必要な図書及び資料等を提出する。
- (2) 受注者は、発注者より貸与される文献、資料等のほかに、当該業務に必要なものを自ら収集する。
- (3) 受注者は、個人情報、貸与される文献、資料等を含め、本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (4) 提出された成果品の著作権は、発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の承認なしにこれを使用してはならない。
- (5) この仕様書に定めていない事項及び疑義が生じた事項は、協議の上決定する。
- (6) 業務遂行方針の企画、調査検討手法の決定、技術的判断、工程管理、とりまとめ等業務の主たる部分及び秘密保持に係る部分は、再委託できない。
- (7) 提供可能な資料等
  - ①「県庁舎等再整備基本計画策定支援業務」報告書（令和4年3月）  
別添1参照（報告書目次を添付（現況測量図、地歴調査結果、インフラ調査結果等））
  - ②「兵庫県 庁舎再整備に係る執務環境整備業務」報告書（令和2年6月）  
別添2参照

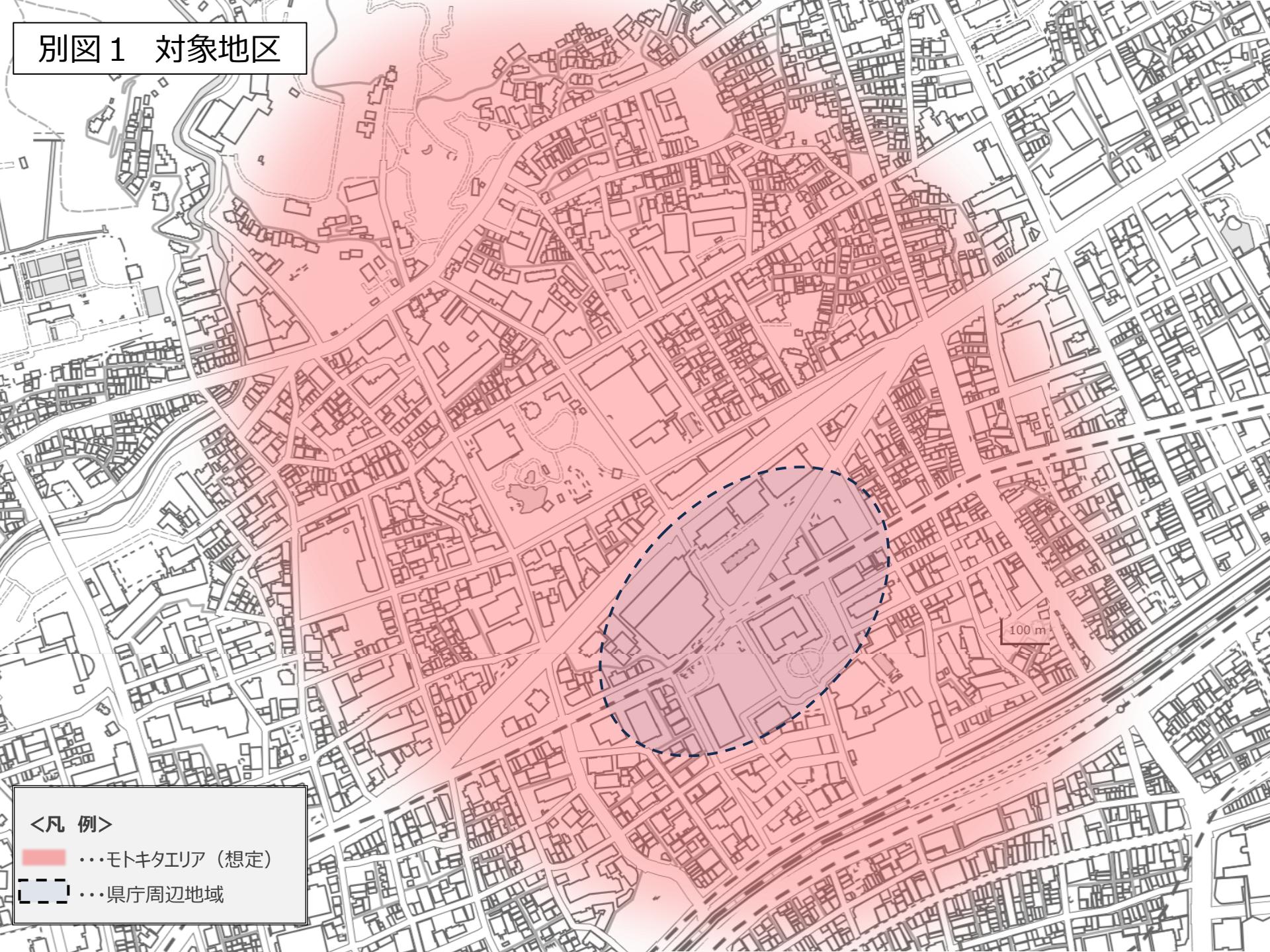
## 9 基本計画策定に当たり参照すべき県の方針等

### （1）ひょうごビジョン2050

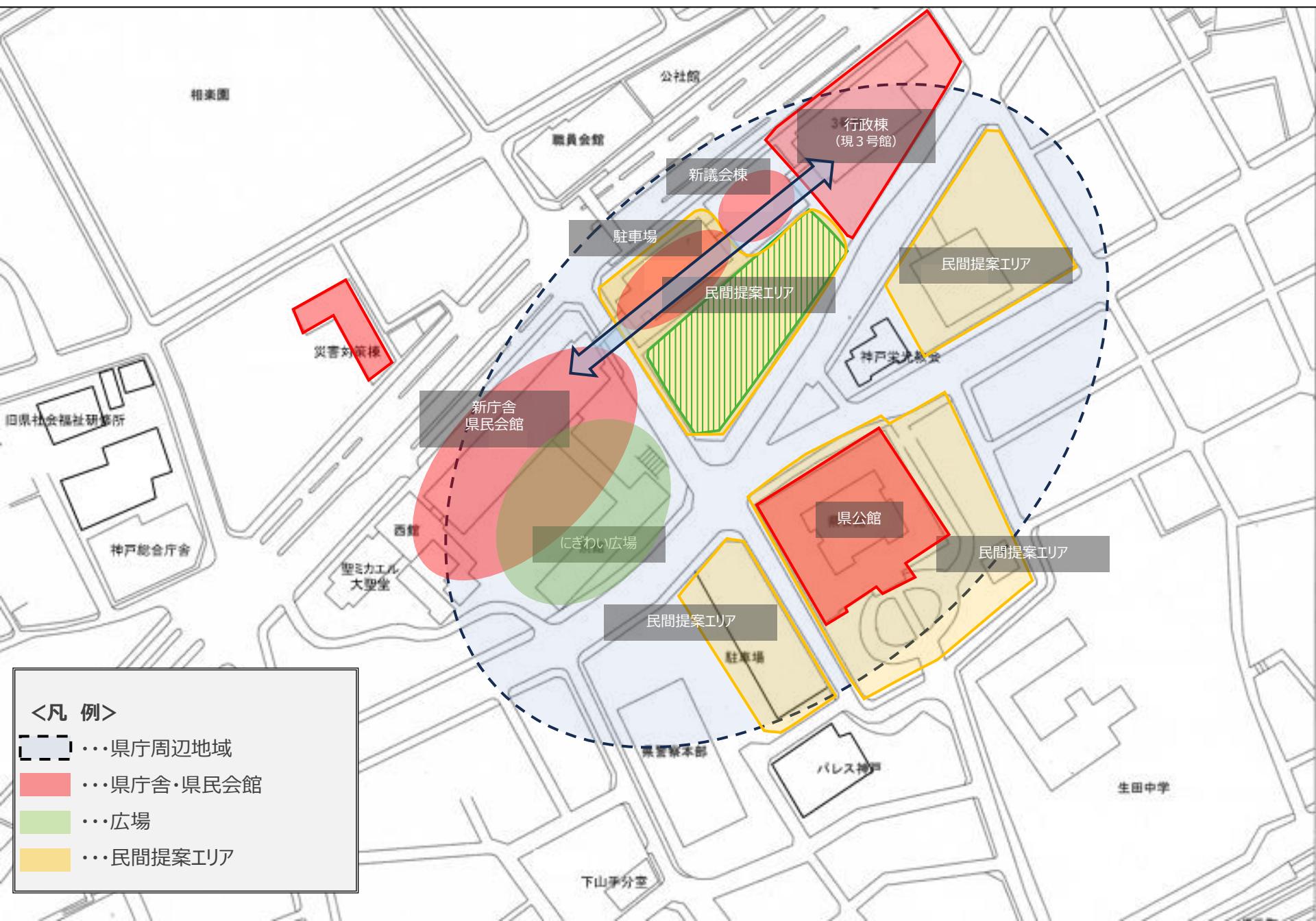
（URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk07/vision/hyogo-vision2050.html>）

- (2) 県庁舎のあり方等に関する検討会  
(URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk49/kentyousyakenntouinnkai.html>)
- (3) 新しい働き方推進プラン  
(URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk28/jinzai/new-plan.html>)
- (4) 兵庫県庁業務継続計画  
(URL: [https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/hyogo\\_bcp.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/hyogo_bcp.html))

別図1 対象地区



## 別図2 県庁周辺拡大図



# 県庁舎等再整備基本計画策定支援業務

## 報告書

1/3

令和4年3月

隈研吾建築都市設計事務所・昭和設計・ウエスコ設計共同体

## 目次

(1) 県庁舎ゾーン再整備計画の検討	・・・・・・・・・・・・・・・・(1/3)
ア 与条件の整理	
イ 参考事例等調査	
ウ 整備機能・規模	
エ 配置・動線計画	
オ 平面計画	
カ 断面計画	
キ 意匠計画	
ク 構造計画	
ケ 設備計画	
コ 環境計画	
サ BCP 計画	
シ セキュリティ計画	
ス 事業計画・概算事業費算定	
セ 計画図及びイメージパース	
① 県庁舎ゾーン再整備計画図	
② イメージパース	
ソ 感染症対策の検討	
① 感染症対策における知見等の整理	
② 感染症対策に有効だと考えられる建築設備等の整理	
③ 新庁舎における感染症対策の提案	
(2) にぎわい交流ゾーン整備計画の検討	・・・・・・・・・・・・(2/3)
ア 与条件整理	
① 現状把握	
② 県庁周辺地域に関する各種計画	
③ 都市基盤の状況	
④ 現況測量	
⑤ 地歴調査等	
⑥ インフラ等調査	
イ 参考事例等調査	
① 官民連携事業に係る国の指針・基準の整理	
② 類似する複合施設における既存庁舎機能の展開例	

ウ 導入機能

- ① コンセプトの整理
  - ② 強化すべき導入機能の考え方
  - ③ ホテル機能の検討
  - ④ 会議室・オフィス機能の検討
  - ⑤ 飲食・商業施設の検討
  - ⑥ 芸術・文化機能の検討
  - ⑦ クリエイティブハブの検討
  - ⑧ 県民会館跡地への配置機能の検討

工 民間事業導入可能性

- ① 条件整理
  - ② 事業スキームの検討
  - ③ 民間事業者ヒアリング

才 施設配置計画

- ① 用途・規模等の検討
  - ② 配置計画図の作成

力 道路空間計画

- ① 交通計画の検討
  - ② 交通計画図の作成

キ 歩行者空間計画

- ① 回遊シンボル軸の検討
  - ② J R元町駅西口からのバリアフリー動線の検討

夕 景觀形成方針

- ① 景観に係る法令上の諸条件及び県庁周辺地域の実態調査
  - ② 調査結果・分析
  - ③ 景観形成方針（案）
  - ④ 歩行者空間計画
  - ⑤ 景観シミュレーション
  - ⑥ 景観調査写真

#### ケ 計画図及びイメージパース等作成

- ① 賑わい交流ゾーン整備計画図
  - ① イメージパース
  - ② 模型

(3) 県庁舎等再整備基本計画のとりまとめ・・・・・・・・・・・・ (3/3)

(※1) 有識者委員会の運営支援

(※2) 打合せ議事録

令和元年度

兵庫県

庁舎再整備に係る執務環境整備業務

報告書

令和2年6月

株式会社イトーキ

<b>1. 現状の調査・分析 .....</b>	<b>5</b>
(1) 現状調査の概要 .....	5
ア 現庁舎レイアウト調査（実測調査） .....	5
イ アンケート調査.....	5
ウ アンケート調査対象 .....	7
(2) 現状調査の実施 .....	10
ア 現庁舎のレイアウト調査.....	10
イ 各所属特有諸室・消耗品スペース調査.....	12
ウ 文書量調査.....	19
エ 物品量調査.....	28
オ 会議頻度調査.....	33
カ 職員満足度調査.....	42
キ 文書管理意識調査.....	51
ク 所属間近接度調査.....	63
<b>2. 先進事例視察先のコーディネート .....</b>	<b>68</b>
(1) 先進事例見学の実施 .....	68
ア 第1回先進事例見学 .....	68
イ 第2回先進事例見学 .....	69
<b>3. 若手職員ワークショップの開催支援 .....</b>	<b>72</b>
(1) 開催趣旨 .....	72
(2) 開催概要 .....	72
ア 第1回ワークショップ .....	72
イ 第2回ワークショップ .....	73
ウ 第3回ワークショップ .....	74
エ 第4回ワークショップ .....	75
オ 第5回ワークショップ .....	76
(3) ワークショップによる検討結果 .....	77
<b>4. 執務室レイアウト基本プランの作成 .....</b>	<b>82</b>
(1) フロアゾーニング（平面計画）策定 .....	82
ア フロアゾーニング（平面計画）の概要 .....	82
(2) フロア構成の検討、レイアウトパターンなどの基本プランの作成 .....	87
<b>5. 必要面積（執務室、会議室、倉庫、書庫等）の算定 .....</b>	<b>90</b>
(1) 現状調査の分析結果から必要機能・面積の設定 .....	90
ア 必要面積算定前提条件 .....	90
イ 必要面積の算定方法 .....	92
ウ 必要面積算定結果 .....	94
エ 必要面積算定の考え方 .....	95
(2) 新庁舎における想定面積の検証 .....	96
ア 新庁舎基本構想時の想定面積との比較 .....	96
イ 今後の課題 .....	99